

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和4年2月25日（金）15:15～15:22
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室等（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所理事長
大阪大学名誉教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会社員・理事

<関係省庁>

山本 巧 国土交通省道路局企画課長
手塚 寛之 国土交通省道路局企画課評価室長
神田 太朗 国土交通省道路局企画課評価室企画専門官

<事務局>

青木 由行 内閣府地方創生推進事務局長
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長
三浦 聡 内閣府地方創生推進事務局審議官
黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官
長 正敏 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 道の駅の設置者の民間拡大の全国展開について
- 3 閉会

○黒田参事官 それでは、定刻になりましたので、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始したいと思います。

本日は、国土交通省に御出席いただいております。お忙しい中、ありがとうございます。

本日のテーマは「道の駅の設置者の民間拡大の全国展開について」でございます。

資料は国土交通省から御配付いただいております。

また、本日の議事、配付資料ともに公開ということでお願いしたいと思います。

本日の流れでございますが、国土交通省から御説明いただいた後、質疑応答ということで進めたいと思います。

それでは、八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 お忙しいところ、お越しくださいますて、ありがとうございます。

今、事務局から申し上げましたように、最初に数分で御説明をお願ひして、それから委員との議論に入りたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○山本課長 国土交通省道路局でございます。

道の駅の設置者の民間拡大をするということで、今年度中に結論を得るということで令和3年6月に閣議決定をしていただいておりますけれども、結論から申しますと、今治市で、特区で検証されたモデルを全国展開させていただきたいということでございます。

簡単に資料を御説明させていただきます。

○手塚室長 私のほうから資料を御説明いたします。

1 ページ目はこれまでの経緯を書かせていただいておりますけれども、平成28年の諮問会議において、追加の規制改革事項ということで道の駅の設置者の民間拡大ということ、市町村と民間事業者との協定の締結を前提に、民間への拡大を進めるために、早期に所要の措置を講ずるとされたところです。

それを踏まえて、平成29年に今治市の区域計画において、民間事業者が、設置者である道の駅の施設の提供を受けて、新たな設置者となるということが規定された。

その後、令和3年6月に成長戦略フォローアップの中で設置主体の拡大について今年度中に結論を得るとされたということでございます。

それを踏まえまして、我々のほうでは今治市で行われているスキームを全国に拡大するための検討を進めてまいりました。2 ページ目は3箇所的位置図でありますけれども、いずれも、しまなみ海道沿いの道の駅で、今、検証しているということでございます。

次のページが今治市と民間事業者の協定書ということで、このスキームを今後全国展開するというものでありますけれども、機能を維持するために次の事項を遵守ということで、サービス内容については今治市の同意を得るとか、地域の課題解決に向けて積極的協力するといったこと、あと、施設の「建物使用貸借契約」を締結するといったことを内容とするものでございます。

最後のページが、我々として今治のもので民間拡大をするということで検討を進めているのですが、関係団体の意見を確認する必要があるだろうということで、まずは当事者である今治市の意見を確認いたしました。今治市からは、現在、両協定に基づいて、官民連携で取り組んでいる。その在り方ならば最良であると考えているので、全国展開であればこの形式で行ってほしいという御意見でありました。

あと、一般社団法人全国道の駅連絡会というものがございまして、全国の道の駅の設置者たる市町村の集まりとなっております。こちらからも、今治市の事例では公的関与のもとで民間事業者が道の駅を運営していく仕組みとなっております。市町村の公的関与自体が道の駅として機能する必要条件であるということから、今治市のスキームで全国拡大することであれば、そうしてほしいということでありました。

こうしたことで、関係者の賛同も得られたという動きもありますので、今後、今治市のモデルを全国展開していきたいと考えてございます。

時期的なものについては、そこにありますように、来年度の第1四半期中くらいを目途として制度改正、具体的には道の駅の要綱がありますので、これを改定していきたいと思っております。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の方から今の御説明に対する御意見はございますでしょうか。

全面的に提案に賛同していただきまして、私としては非常にありがたいことだと思っております。

事務局としてはどのようにお考えですか。

○長参事官 令和4年度第1四半期に必要な措置を講じていただけるということでございますので、速やかに対応いただければと考えております。

○八田座長 積極的に対応していただきまして、ありがとうございます。この線で全国展開していただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。